

現代教育事情

56

学力テストと職責

学力テストで要請行動

「六月十八日、全国一斉学力テスト(以下学テと略)についての要請行動を市内の新婦人の会各支部など十八人が市教委に行った。市教委は二人の担当課長と二人の指導主事が対応した。」

「学テ結果は市全体を公表する。これは市民の理解を得るための説明責任。学校と課題を共有することができ。学校別に公表しない。学テは国がやっているのだから中止できない。中止のはたらきかけはしない」と本紙七月一日付は報じています。



競争しても学力行き止まり
テストがあると学力促進
テストがないと学力世界一

(写真)朝日選書・福田誠治・著

市教委はその役割から次の五点について見解を明らかにすべきです。

国際的に見ても競争原理に基づく動機付けは結論が

かにはありません。明快な見解を示して欲しいものです。

①学テ結果・数値の公表が児童・生徒の人的発達成長にとって有益であることの説明。数値として示すことが出来ない学力について公表が否定的影響を与えない根拠を示すべきです。

②文学作品の鑑賞にかかわる問題がないに等しい出題となつています。学テ重視はドリル中心の授業になり実り豊かな授業展開を困難にするとの現場教師の声が多くあります。この声に道理を持って応えて欲しいものです。

③学テの実施主体は政府・文科省、参加主体は市町村教育委員会です。参加・不参加は市町村教育委員会の決定事項です。文科省の通知によれば、参加した場合説明責任は市町村教育委員会が負う様になっています。提起する問題の責任は市町

村教育委員会にあると自覚しているか否か。このことを踏まえて教育委員は教育委員会会議で議論に参加し

たと言ひ難い状況です。このことについて本稿44で「昨年十二月二十六日の教育委員会会議で、川原委員長は『全国学力テストはぜひ参加して今までの状況と比較して今後どのようにするか明らかにすべきだと私は思うが当然参加すると理解してよろしいか』と。担当者『参加する意向で誘導しております。全国学力テスト参加不参加は教育委員の合議で決めることです。教育委員長が教育委員会事務局長に伺うことではあり

ません。また、事務局長が応えるものでもありません。教育委員・事務局長、ともに法・規則の定めに従って欲しいものです。文科省は教育委員会制度の解説でその特性の一つとして合議をあげ『多様な属性を持った複数の委員による合議により、様々な意見や立場を集約した中立的な意思決定を行う』とあります。北九州

市は参加を決定したとは言ひ難いのではないのでしょうか」と記しました。

④安倍首相は二〇〇七年衆議院教育再生特別委員会「個々の市町村名や学校名を明らかにした結果の公表は行わない。国全体と都道府県との状況については発表する」と答弁しています。公務員はこの答弁を守らせなければなりません。参加主体である市教委の責任として具体的にどのような対

応しましたか。実施主体の文科省とは異なる立場で明らかにすべきです。服務の宣誓「主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、これを擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います」の思いを貫いて欲しいものです。

⑤データを完全に掌握しているのは受託業者。小学校はベネッセ、中学校は旺文社系列企業。文科省・教育委員会・学校より豊富なデータを受託業者が握るシステムです。データの民主的管理システムはありません。行政の説明責任を求めたいものです。

(教育アナリスト)

現代教育事情

(57)

▼県教委の自己点検評価

平成21年度
教育委員会事務局に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価
(平成20年度版) (第1)

平成21年 月
福岡県教育委員会

七月二十九日の福岡県教

育委員会会議の議題は「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検および評価平成二十年度対象」でした。
(写真は配布された冊子(八十三頁)の表紙)

「教育委員会は、毎年、その教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検や評価を行う。教育に關し学識経験者の知見の活用も図る。その結果に關す

る報告書を作成して議会に提出するとともに、公表すること」とされました。これは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改定(昨年四月施行)によるものです。今回で二

回目です。学校の自己評価は学校教育法に「文部科学大臣の定めるところにより教育委員会の評価する」と定められています。教育委員会には地方自治原則に立

ったのかこのような縛りはかけられていません。しかし、文部科学省の教育施策の流れに身を任せた内容になっていきます。

▼点検・評価の基準は憲法

憲法「すべて国民は、個人として尊重される」「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公

共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」。すべての子どもたちにゆ

きとどいた教育ができるための条件整備の努力をしてきたかどうか。あらゆる暴

子を学校から一掃する条件整備をしてきたかどうか。教育委員・教育長・教育委員会事務局員・地方教育委員

会・学校長・教頭・学年主任・教諭それぞれ責任と役割は異なります。直接子どもと接している教師が子ども

の成長のために全力を

点検評価は

憲法を中心に

注げるように条件を整えるのが教育行政の職責です。この視点に立った点検・評価が必要

です。憲法「思想・良心、表現の自由は、これを侵してはならない」「学問の自由は、これを保障する」。

「君が代」斉唱を子どもや教師に強制しています。管理職登用・教員採用で守

られているかどうか。学校の現場の職員会議が伝達機

関に實質させられお互いの発言を通じて、教育的力量を高めていく場を失っている

現状に対する点検・評価が必要

員会議は数少ないのではないだろうか。

憲法「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有す

る」「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ」

「義務教育は、これを無償とする」「父母負担の状況を教育行政として明らかにす

べです。子どもたちの教育に責任を持つ立場にしっかりと立ち政府・知事部局に、数値化し要求すべきです。

▼委員会会議のあり方
点検・評価案に「原則、事前に送付された会議資料

などに基づき議題への理解を深めた上で会議に臨むとともに積極的に臨時会を開

催し、これまで以上に活発な議論を行いました。ま

た、重要事項、懸案事項などについては教育委員会と

しての実質的な意思決定を行えるよう、必要に応じて事前に委員会協議会(勉強

会)を実施し、事務局から説明を求め情報収集に努めました」とあります。筆者

が教育委員会会議の傍聴を始めた〇三年当時から見ると規律及び発言内容も変化

しました。ところで委員会協議会は法的には存在しません。直ちに止めるべき

です。公式の教育委員会会議として位置づけ公開すべき

▼県民が主人公です
教育委員会会宛の請願書が一度も審議されていません。県民の声・願いに対する姿勢の点検・評価はありません。

(教育アナリスト)

現代教育事情

(58)

真理の担い手

事件は自作自演だった

○三年から今年一月まで
に合計四十四通。立花町の
嘱託職員の自宅や職場に同
和地区出身を誹謗中傷する
内容のハガキやカッターナ
イフの刃が同封され郵送さ
れました。○五年十月には
連続差別ハガキ事件対策本
部を設置させ、自ら講師と
なって講演活動や研修に出
かけていました。今年の三
月県議会で「連続差別事
件」として取り上げられ麻
生知事は「立花町におきま
す差別事件につきましては
まことに遺憾なことござ
います。法務局、地元の立
花町など関係機関と対策会
議を設けて連携しながら取

り組んでいるわけでござい
ますが、今後とも解決に向
けました取り組みを幅広く
積極的に進めてまいる考え
でございます」と答弁しま
した。〔詳しくは本紙七月

二十一日 同和差別マツチ
ポンプ犯人は町職員を「福
岡県は左に示すように補助
金を立花町に支出していま
す。

周辺 地教委の対応は
久留米市教育委員会は人
権・同和教育室長名で七月
十三日付け文書「立花町連
続差別はがき事件につい
て」を学校長宛に出しまし
た。その要旨は「・差別
はがき事件は「被害者が自
作自演を自白」として偽計
業務妨害容疑で逮捕されて
います。解放同盟筑後地協
から市・当教育委員会に別
紙の緊急声明が寄せられま
した。差別はがき事件は具
内外・市内での研修会・学

習会において科学的認識
(現実認識の題材のひとつ
としてきました。結果とし
て、各校の校長・先生方に
ご心配・ご迷惑をおかけす
ることになりましたことを
深く反省しております。当
面学校現場に混乱を生じな
いようにしてください」と
して、次の二点を求めてい
ます。①「立花町連続差
別ハガキ事件」については
全ての学習会、研修会の内
容から削除してください。
②捜査中の事件のため、推
移を見極めてください。P
TAなどに個人的見解など
は一切行わないでください」

①児童・生徒・教育関係者
地域に影響を与えた事件に
ついて教育長・教育委員長
名でなく室長名となってい
ることです。ハガキ事件の
削除を求めるほど重大な対
応に関して教育長・教育委
員長名でない。責任者とし
ての自覚・資格が問われま
す。
教材の削除は終戦時の教
科書の墨塗りと重なるもの
があります。教育は真理真
実に反してはならないもの
です。

脱しているのではないで
しょうか。児童生徒の成長
発達を願っての発言はあ
って当然です。
教師は科学的真理に立つ
て行動する

これは日教組の倫理綱領
のひとつです。教え子を天
皇の赤子として教育し戦場
に送った教師の自責による
ものです。「逝いて還らぬ
教え児よ、私の手は血まみ
れだ！ 君を縊(くび)っ
たその綱の端を私も持って
いたしかも人の子の師の名
において 嗚呼！ 『お互
いだまされていた』の言訳
が なんてできよう・・・」

(一九五二年 高知県中学
教師・竹本源治) いま、こ
の一節は教師にとどまらず
知事・議員・行政担当者全
てに問われているのではな
いでしょうか。

キーワードは「勇氣」
(教育アナリスト)

立花町に係わる福岡県人権・同和問題啓発事業費補助金年度別一覧 (単位:円)

| 年度 | 事業費内訳 | | | | 補助対象 経費 | 補助対象 外経費 | 補助対象 総額 |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|
| | 啓蒙啓 発費 | 啓蒙啓 発費 | 啓蒙啓 発費 | 啓蒙啓 発費 | | | |
| 15 | 280,790 | 118,400 | 138,860 | | 1,000 | 548,049 | 0 |
| 16 | 515,048 | 408,800 | 587,800 | | 469,880 | 1,761,808 | 0 |
| 17 | 345,700 | 485,155 | 544,393 | | 711,130 | 1,988,378 | 0 |
| 18 | 345,700 | 499,191 | 450,150 | | 584,183 | 1,779,323 | 0 |
| 19 | 321,340 | 518,987 | 345,482 | 49,894 | 271,872 | 523,783 | 1,829,628 |

問題点

と指示することは職責を逸

と指示することは職責を逸

と指示することは職責を逸

現代教育事情

59

希望あり 委員の発言

九月七日、福岡県教育委員会会議でいわゆる学力テスト（本年四月二十一日実施対象は小六と中三）の結果報告がされ意見が交わされました。委員・傍聴者に配布された報告資料は全国調査（国語・算数数学）五

十頁。県独自調査（社会、理科、英語）二十一頁でした。委員にも当日渡されました。委員五人が積極的に発言しました。子どもの成長のために知恵を出す委員の姿勢には好感が持てました。

を上回っているが、それ以外については、小中ともに全国の平均正答率をわずかに下回っている。国語、算数・数学ともにB（活用）は、A（知識）よりも平均正答率が低く、課題がみらい傾向がある。携帯電話を持っていない児童生徒ほど、正答率が高い傾向がある。

全国的状況の報告の後に本県の状況として中学校の国語Bは全国の平均正答率

| 小学校 | 国語A | 国語B | 算数A | 算数B |
|-----|------|------|------|------|
| 全国 | 69.9 | 50.5 | 78.7 | 54.8 |
| 福岡県 | 69.0 | 48.0 | 77.6 | 53.2 |

| 中学校 | 国語A | 国語B | 数学A | 数学B |
|-----|------|------|------|------|
| 全国 | 77.0 | 74.5 | 62.7 | 56.9 |
| 福岡県 | 76.7 | 74.8 | 60.7 | 55.6 |

(公立)

調査するまでもない結果

福岡県独自調査

本年六月十二日（対象は小六と中三）社会、理科、英語についても、全国調査における国語、算数・数学と同様、知識・技能を活用することに課題がみられるなど）

①児童生徒質問紙調査
国語、算数・数学の勉強が好きだと思う児童生徒ほど、正答率が高い傾向がある。朝食を毎日食べている児童生徒ほど、正答率が高い傾向がある。携帯電話を持っていない児童生徒ほど、正答率が高い傾向がある。

②学校質問紙調査
児童生徒の授業中の私語が少なく、落ち着いていると回答している学校ほど、正答率が高い傾向がある。PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとしてよく参加してくれると回答している学校ほど、正答率が高い傾向にある。

| 小学校 | 社会 | | | 理科 | | |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| | 全体 | 知識 | 活用 | 全体 | 知識 | 活用 |
| 期待正答率 | 53.3 | 54.6 | 50.8 | 57.1 | 58.2 | 55.0 |
| 平均正答率 | 45.3 | 51.5 | 33.0 | 55.5 | 58.3 | 50.2 |

| 中学校 | 社会 | | | 理科 | | | 英語 | | |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 全体 | 知識 | 活用 | 全体 | 知識 | 活用 | 全体 | 知識 | 活用 |
| 期待正答率 | 53.9 | 55.4 | 50.0 | 58.1 | 58.5 | 54.4 | 58.8 | 63.3 | 53.0 |
| 平均正答率 | 41.4 | 47.1 | 28.9 | 52.1 | 54.5 | 46.3 | 58.4 | 63.5 | 51.2 |

学力向上の取組
今まで、強化市町村を中心に非常勤講師の派遣等の

支援を行う・各市町村・学校への教育事務所の学力向上支援チームによる指導・支援・各市町村・学校が自らの特徴や改善ポイントを分析できる分析システムの整備

教育委員の発言 希望あり
A委員「結果をどう受け止めているか現場の先生の生の声を聞きたい」
教育長はこの声にこたえ手立てを講じるのが職責です。

今後本年度の状況と授業改善のポイントを整理した報告書作成と全校配付、及び実際の問題に即した具体的な指導法を例示した資料の全教員への配付・今回の調査結果に対応できる分析システムへのバージョンアップ・学校や市町村独自のデータ分析をふまえた学力向上支援チームによる指導・支援・「知識・技能を活用する学習」等の県重点課題研究指定校における研究の推進と啓発。要するに教師の自主性を奪い管理統制を強化する方針。発想に豊かさを感じ取ることはできません。

現場教師支配のシステム作りを学力テスト廃止と共に中止させたいものです。
(教育アナリスト)

現代教育事情

60

拜啓

文部科学大臣様

鳩山内閣発足



衆議院 1区 日経グループ

文部科学 川端達夫氏 64

派務実堅い手出身系理

党内の旧民進グループの東海、関東を軸とした故・西尾長正氏を継ぐ。国対委員長や幹事を歴任した手堅い実務派。高校無償化の實現に力づくで取り組む。京大工学部で化学工学を専攻し、順して海水浴水に汚染の調査をした。漢字の造りが大得意な横つがの漢字の師。サラリーマンが政治に大層に詳しいといふこと。選挙中、お守りの女性から「政権交代して」と断えられ、「二人入りがすがる思いで入ってくれた上、票を政権交代が実現した。失敗したら民主主義が潰れる」と罵詈雑言を飛ばしている。

(朝日新聞九月十七日付)

.....

文部科学大臣に就任した川端達夫氏に次の手紙を送りました。

文部科学大臣 川端達夫様
拝啓 秋風が爽やかです。

今年の秋風は歴史のページをめくりました。鳩山内閣の誕生です。このたびは文部科学大臣ご就任おめでとうございます。次世代の教育への願いをしっかりと受け止め選挙戦で訴えてこられた川端達夫様のご就任を、教育問題解決をライフワークとしている国民の一人として、心から歓迎するものです。

万円の助成。大学・専門学
校生希望者全員が受けられる奨学金創設。子ども手当て中学卒業まで年間三十一万二千元支給。

「2009政策」に掲げている次のことも実現してほしいと願っています。

教育予算の充実
一 国の教育への公財政支出 GDP比三・四%を、先進国の平均的水準以上を目指し(同五・〇%以上)として引き上げる。

教育の機会
すべての人たちにとって適切かつ最善な教育の機会を保障。それぞれの発達段階および、それぞれの状況に応じた適切かつ最善な環

境で学校教育を受けることができるよう、(一)多様な教育の機会を提供 (二)よりきめ細やかな教育指導を
実現 (三)安全かつ快適な学校教育を実現 (四)安全かつ容易な通学のための諸条件を整備 (五)心身の健康、進学、職業選択等に関する相談体制を整備 (六)情報化、国際化等社会の変化に対応した教育を充実 (七)学習する機会が失われた人に再び学習する機会を提供 (八)障がいをもつ児童生徒等については、共に学ぶ機会の確保に配慮しつつ、その特別な状況に応じた教育を充実。

教師が子どもと向き合う時間を確保し、教育に集中できる環境をつくるため、OECD加盟の先進国平均水準並みの教員配置(教員一人あたり生徒一六・二人)を目指し、少人数学級を推進する。

就学前教育
五歳児の就学前教育の無償化を推進し、さらに漸進的に無償化の対象を拡大。保護者の教育費負担の軽減。

高等教育
漸進的に高等教育の無償化を進める。

全国一斉学力テスト(悉皆調査)・教員免許更新制については就任後動きをはじめておられますがいずれも中止してほしいと願っています。

長年の自民党政治、自公政権の下で教育条件は劣悪な状況にあります。子ども・青年が未来に希望が持

てるようゆきとどいた教育を実現するために「自分に何が出来るか」を自らに問うとともに政府にも憲法にそう努力を求めていきたいと思っています。

日本政府は国連子どもの権利委員会から、「教育制度の過度に競争的な性質が、子どもの肉体的及び精神的健康に悪影響を及ぼしている」と二度にわたり改善を求められています。改善して欲しいことです。日本国憲法・子どもの権利条約・ユネスコの学習権宣言あらゆる教育の場に生かすことが求められていると思います。貴殿の執務にご期待いたしております。激務の毎日となっていると思います。時節柄ご自愛くださいますようお願いいたします。

二〇〇九年九月十七日
教育アナリスト 平野栄一 敬具